

危険物安全週間

期間 令和4年6月5日（日）～6月11日（土）まで

令和4年度 危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」



危険物を取扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

家庭内においては、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにある危険物等の性状及び正しい取扱いを十分理解して取扱い、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう

吉川松伏消防組合消防本部予防課

TEL 048-982-3919（直）

FAX 048-981-7150